



大名行列 山車祭

受け継がれる
刈谷魂の心意気。



令和5年
5月5日(金・祝)
(雨天中止)



- 刈谷城跡上げ隊 午後(約15分)
- 新町 約10時〜午後1時30分
- 山車 約1時〜午後2時30分
- 新町 約2時〜午後3時30分
- 山車 約3時〜午後4時30分
- 新町 約4時〜午後5時30分
- 山車 約5時〜午後6時30分



刈谷 大名行列・山車祭

現代に美しく鮮やかに蘇る

刈谷の歴史絵巻



刈谷の大名行列



刈谷の大名行列は、江戸時代中期ごろから始められたという歴史ある伝統行事です。もとは司町にある市原稲荷神社の祭礼として行われたもので、十萬石の格式をもつ秋田出来守(あきたできのかみ)という架空の殿様が神社の神輿を警護するといったかたちを表していました。現在では、大名行列保存会により引き継がれ徳川家康の生母「於大の方」などの女性行列が行列に華を添え、伝統の技「奴のねり」とともに市内中心部を練り歩き盛大に開催しています。

刈谷市指定無形民俗文化財

奴のねり



刈谷の「奴のねり」は、大名行列の中で行われていたとされており、史料(刈谷町庄屋留帳)のうえでは、寛延元年(1748)に「大名ねり物」とあるのが初見で、弘化2年(1845)には「奴行列」と記載されています。刈谷の「奴のねり」は、所作と掛け声が江戸時代からそのまま受け継がれているとされており、刈谷における伝統的文化財となっています。

刈谷市指定有形民俗文化財

肴町・新町の山車

刈谷市指定無形民俗文化財

市原稲荷神社祭礼の山車囃子

刈谷の山車は、華車、花車、祭礼車とも呼ばれ、市原稲荷神社の祭礼に使われたもので、大名行列の後ろに山車がつくかたちで参加していました。市原稲荷神社の祭礼に参加した山車は、本町が貞享4年(1687)、中町が元禄14年(1701)、肴町が宝永2年(1705)にはあったことが確認されています。その後、寛政9年(1797)に新町、明治10年(1877)に正木新道、市原町が参加しており、最大で6台の山車が並びました。山車におけるからくり等の上演も古くから行われており、糸からくりは安政6年(1859)まで行われていました。その後、戦争等の影響から昭和40年を最後に山車の参加はなくなりりましたが、平成14年(2002)に約40年ぶりに修復された肴町の山車が大名行列に参加し、平成21年(2009)からは修復された新町の山車も祭りに参加しています。尚、通常は、歴史博物館において保存・展示されています。市原稲荷神社祭礼の山車囃子は、山車に付随するかたちで奏でられており、現在は、有志により保存されています。



西三河くまのたね
https://www.nishimikawanavi.jp/

- 刈谷春祭保存継承委員会
- 刈谷市観光協会
- 刈谷市・刈谷市教育委員会
- 刈谷市観光協会 TEL.0566-23-4100
- https://www.kariya-guide.com/
- 刈谷市観光協会

大名行列・山車祭 進行経路・交通規制図

令和5年5月5日 **金祝** 雨天中止
11時15分～16時00分

★当日、祭り会場及びその周辺を交通規制します。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。
★当日は、混雑が予想されますのでご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
★路上駐車はご遠慮ください。
★雨天の場合は中止となります。



奴のねり 15:35～
山車お囃子 15:40～



東陽町 アトラクション
12:00～12:20 奴のねり披露
12:25～12:40 山車・お囃子披露

万燈通り アトラクション
12:45～13:00 刈谷城盛上げ隊演舞
13:50～14:10 奴のねり披露
山車・お囃子披露
※野点茶会 12:00～先着500人

凡 例	
→ (Blue arrow)	行列進路(往路) 大名・奴
→ (Green arrow)	行列進路(復路) 全体
→ (Yellow arrow)	行列進路(往路) 山車
→ (Orange arrow)	行列進路(復路) 山車
→ (Pink arrow)	行列進路(往路) 全体
→ (Grey arrow)	一般車両迂回路
▼車両通行禁止予定時刻▼	
Blue bar	11:15～11:40, 15:00～15:50
Orange bar	11:20～11:45
Brown bar	11:20～12:25, 12:50～13:35
Green bar	11:20～14:50
Light blue bar	11:30～13:25
Purple bar	11:40～12:25
Red bar	14:15～15:35
Yellow bar	15:00～15:50
Pink bar	15:15～16:00

※時間帯ごとに通行可能道路が変わりますので、ご注意ください。
※天候等の状況により、通過時間・規制内容が変更となる場合があります。
※主催者の許可なく、小型無人飛行機(ドローン)等を利用することは、事故防止のためおやめください。

刈谷春祭保存継承委員会・刈谷市観光協会・刈谷警察署
問い合わせ先 刈谷市観光協会 ☎0566-23-4100